

地震に伴う 防災情報 (第2報) 終報

平成29年2月28日16時49分頃、福島県沖を震源とする地震により、管内で震度4が観測されたため、福島河川国道事務所では災害対策支部(注意体制:道路)を設置していましたが、**国道4号の震度4の区間において道路巡回を終了し、道路に異状が無いことを確認したため、18時00分で注意体制を解除しました。**

1. 事務所体制 【最新の体制】

道路 : 2月28日 18時00分

注意体制 **解除**

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》 <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ >

お問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

【河川・砂防関係】	副	所	長	佐藤 勝美 ^{さとう かつみ}	内線(204)
【道路関係】	副	所	長	佐野 智樹 ^{さの ともき}	内線(205)